

三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想策定業務委託仕様書

この仕様書は、和水町(以下「委託者」という。)が発注する下記の業務(以下「本業務」という。)に関して、受託者が本業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務番号

ま委第89号

2 業務名

三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想検討業務

3 履行場所

熊本県玉名郡和水町役場

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日(月)まで

5 業務の目的

本業務は、町の貴重な観光資源である「三加和温泉」を軸とした賑わい創出のため、三加和温泉ふるさと交流センターや緑彩館、あいあい館の既存機能を踏まえつつ、ふれあいの森などの周辺施設との一体的な連携も視野に入れ、以下の内容を基に賑わい拠点形成のための基本構想を策定することを目的とする。

- (1) 1日満喫できる拠点
- (2) 自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点
- (3) 多様な文化・スポーツ・教育拠点

6 業務の内容

(1) 課題・ニーズの把握

①上位・関連計画の整理

三加和温泉周辺の賑わい拠点形成を検討するにあたり、関連する上位・関連計画の整理を行う。

②関係者ヒアリング

三加和温泉の管理運営者他、関係する団体等を5者程度抽出し、賑わい拠点形成についての意見・要望等に関するヒアリングを実施し、結果を取りまとめる。

③事例収集

把握した課題やニーズを踏まえ、参考となる事例収集を行う。

(2) 現況把握

既存資料及び現地調査により、対象地内の現況について整理を行う。

(3) 基本構想の検討

①コンセプトの検討

整理した課題やニーズ等を踏まえ、三加和温泉周辺の賑わい拠点形成に向けたコンセプトを立案する。

②導入機能の検討

三加和温泉周辺の既存機能を踏まえつつ、賑わい拠点形成に必要な機能の検討を行う。

③整備イメージの検討

立案したコンセプトや導入機能を町民等に分かりやすく説明するための整備イメージの検討を行う。

④概算費用の算出

③で検討した整備イメージ案を想定した場合の概算費用の試算を行う。

(4) 報告書の作成

以上の内容を取りまとめた報告書の作成を行う。

7 成果品

(1) 成果品

①報告書 (A4 サイズ、製本) 2 部

②報告書の概要版 2 部

③上記①及び②の電子データ (CD-R) 2 部

(2) 成果品の検査等

①本町検査員の検査合格をもって業務完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果物の権利は、町に帰属するものとする。

②受注者が本業務で作成した構成素材 (写真、イラスト等) について、町が2次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

8 その他

(1) 受注者は、契約締結後に実施計画書 (実施体制、連絡体制、工程等) を作成し、町に提出すること。

(2) 受注者は、業務の実施にあたっては、町と十分協議しながら行うものとし、協議録及び町が必要とする資料を作成し、適宜提出するものとする。

(3) 業務の成果品については町に帰属するものとし、受注者は本業務の遂行上知り得た情報を町の許可なく第三者に漏洩してはならない。

(4) 本仕様書に定めのないもの及び疑義が生じた場合は、町と受注者で別途協議の上決定する。